

---

○副議長（奥野詠子）休憩前に引き続き会議を開きます。

寺口智之議員。

〔6番寺口智之議員登壇〕

○6番（寺口智之）皆様こんにちは。本日3番目の出番となります自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。このたび、歴史ある富山県議会の議場に立たせていただき、質問の機会をいただきましたこと、先輩議員の皆様、そして同期の議員の皆様、まずは心から感謝申し上げます。

去る4月の選挙において、私は魚津市選挙区より選出をいただきました。本日、傍聴にも駆けつけてくださっている後援会の方々や家族、それに親戚、お支えいただいている地域の方々への感謝の思いを胸に、これからの日々、初心を忘れることなく歩いていくことをお誓い申し上げ、本日質問をさせていただきます。

私からは、今回大きく3項目、教育、水産業、そして新川地域の課題について質問をさせていただきます。

まずは、教育現場の諸課題について伺います。

近年、全国的に不登校児童生徒の人数は増加し、長期にわたったコロナ禍により、その傾向がより顕著になったことが指摘されています。

不登校とは、一般的に年間30日以上にわたる長期欠席の児童生徒を指し、本県でも令和3年度には、小学校で725人、中学生で1,112人と過去最多となりました。特に中学生においては、平成29年の635人から5年連続で増加し、ほぼ2倍となっております。

不登校の児童生徒の相談対応等は、主に心のケアをするスクール

カウンセラーや、生徒のみならずその御家庭のニーズや課題に対応するスクールソーシャルワーカーが担っていますが、学校現場からは、不登校児童生徒の増加に伴い、それら支援員さんが不足している状況にあるとの声が聞こえます。

今年度は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、これまでの各学校への配置時間を倍増していただいたものの、いじめや不登校などの相談は大変デリケートなもので、じっくり子供たちと向き合うためには時間が足りず、魚津市や富山市では、市独自の財政負担により追加で配置しているという状況です。

不登校児童生徒や悩みを抱える児童生徒に対し、どのように支援していくのか、現状認識と支援員の増員など今後の取組について、また、不登校児童生徒支援協議会での取組も併せて荻布教育長に伺います。

次に、多様な学びの場所の確保について伺います。

文部科学省は、平成28年に、不登校を問題行動と判断してはならないと示しています。さらに今年3月には新たに、誰一人取り残されない学びを保障するための指針として、学びの機会の多様化を求めるCOCOLOプランを発表しました。これは、学校に戻ることのみを目標とはしない、これまでの国の政策の大転換が図られたということです。

学びの機会の多様化を図るためには、民間のフリースクールやオルタナティブスクール、また放課後等デイサービスといった施設への支援、教育支援センターの機能強化、また学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置検討などが必要と考えますが、多様な学びの検討状況について教育長に伺います。

次に、児童生徒の居場所づくりについて伺います。

多様な学びの場の整備とともに、不登校または不登校の傾向が見られる児童生徒の居場所や相談できる場所の確保は急務です。

魚津市では、教育支援センターを市内に1か所設けていますが、そこに通いづらい児童生徒がいるんです。そういった生徒に対して、居場所や学びの機会を確保するために、今年度は試験的に、1つの小学校内に校内教育支援センターを設置したところ、この取組により子供たちに望ましい変化が起きたと聞いております。

この校内教育支援センターを、魚津市では来年度、市内全ての小学校につくっていきたいということでしたし、今年7月に前永岡文科大臣が、校内教育支援センターの設置促進について、各自治体の学校設置者に改めて要請したことは記憶に新しいところです。

不登校や不登校傾向にある児童生徒に対する支援として、まず不登校傾向になっていることを早期に発見し、速やかに児童生徒に寄り添った支援を開始することが重要です。

今後はこのような校内教育支援センターを県内全ての小中学校に配置できるよう、そうすると人の配置が必要なわけですが、県として、カウンセリング指導員の確保やそういった職員さんの増員配置について市町村教育委員会を支援すべきと考えますが、荻布教育長の御所見を伺います。

次に、いじめ防止対策について伺います。

令和3年度、本県によるいじめの認知件数は1,539件で、児童生徒1,000人当たりの認知件数では15.1件でした。これは全国で2番目に少なく、全国平均は47.7件で、一番多いのが山形県、何と126.4件となっています。

全国2番目にいじめのない地域であれば、大変すばらしいことです。不登校やいじめ、大変難しい課題に御苦労されながら教育委員会等が取り組んでこられた成果と推察できるわけですが、一方で、いじめが見落とされた、認識されなかったという疑念も抱いてしまいます。

富山市では、昨年12月定例議会において、議員により、いじめの見落としに係る再調査を求めたところ、新たに4件のいじめ重大事態が発見されました。

また、ほかの市にも実態を照会したところ、アンケートを取っていじめの懸念が見られた際に、教員、担任が調査し、いじめに当たらないと判断したものについては教育委員会に報告をしていなかったということが分かりました。

平成25年に制定された、いじめ防止対策推進法第23条では、児童生徒からいじめに係る相談があった場合、相談を受けた保護者及び関係者は学校に通報すること。また学校は、その訴えを組織的に調査し、その都度、調査結果に関わらず、全ての調査について教育委員会に報告しなくてはならないと定めていますが、この法律の定めが守られていなかったわけです。

いじめの調査方法や報告義務が守られていなかったという現状を、どのように認識していらっしゃるのか。また、このように義務とされる対応が正しくなされていなかった状況では、本県はいじめの訴えに係る実態が適切に把握できていないと言わざるを得ません。

いじめに関しての再調査が必要と考えますが、荻布教育長の御所見を伺います。

いじめの把握が適切に行われず、その結果として重大な事案が見

落とされ不登校に至る、また、さらに深刻な事態に陥るといったことだけは絶対に防がなければなりません。

文部科学省は、いじめに係る通報がありながら、いじめと認知されなかったものの中にこそ、いじめの早期発見や見落としを防ぎ、その後の慎重な対応を促すヒントがあるとしています。つまり、適切ないじめの認知とともに、通報が何件あり、どのような調査がなされたかを検証することが重要だとしているのです。

本県においても、教育現場において教員個人の思い込みによる判断を防ぎ、いじめの認知、報告が適切に行われるよう、専門家等による支援チームが調査を行うなど、見落としを防ぎ思い込みを排除する新たな仕組みに見直していく必要があると考えますが、新田知事の御所見を伺います。

次に、教員の不足について伺います。

学校現場では、先日の鹿熊県議の代表質問にもあったとおり、日頃の激務により体調を崩され、55人もの方が休職や離職を余儀なくされ、その結果、正規、非正規を問わず深刻な教員不足となっています。

現場では、非正規教員の配置が間に合わず、校長先生や教頭先生が必死になって周囲の知り合いに声をかけたり、一度離職、退職された先生を説得し、何とか人員を確保していると聞いております。

教員の多忙化を少しでも解消するため、文部科学省ではスクール・サポート・スタッフの拡充を発表しましたが、そのほかにも今後、校内教育支援センターの設置推進などを鑑みると、障害のある児童生徒を支援するスタディ・メイトの増員なども含め、教職員の配置を充実させていく必要があると考えます。

教職員の手厚い配置をお願いしたいのですが、知事の御所見を伺います。

大項目の2つ目としまして、水産業の取組について3点伺います。

まず1点目としまして、中国が先月8月24日から実施している日本産水産物の輸入停止による本県水産物の輸出の影響と、今後の対策について伺います。

県内の水産物について、輸出が停止してしまった事例があります。魚津漁協では、ホタルイカを香港に向けて輸出していました。令和4年実績では3,561キログラムで売上げが550万円だったものが、令和5年度の予定としましては1万1,600キログラムの輸出予定でありましたが、このたびの輸出停止措置により4分の1程度の輸出のみで突然停止してしまったというわけであります。

今後、中国への水産物のほかの地域への売り先の確保などにおいて、コーディネートやアドバイス等支援をいただけないかと考えますが、津田農林水産部長の御所見を伺います。

2点目は、イワガキのかご養殖事業の普及促進について伺います。

あまり、かご養殖と言ってもなじみがないかと思いますが、滑川にある水産研究所では、3年前からイワガキの海面養殖に係る研究を進めており、その実験では一定の成果が見えてきているそうであります。

今後は、ほかの場所、海域でも実証実験を進めることにより、将来的には富山湾における夏場の主要水産物へ育ててもらいたいと考えます。通常は四、五年物を採取しているこのイワガキを、現在の研究では20か月ほどの養殖期間で、殻の大きさは8センチほどになるそうですが、これはちょうど中身が5センチぐらいで、深層水を

使って滅菌すれば生食が可能になります。ぜひともこれは、すしネタに使ってもらいたいというふうに考えるんです。

一点突破のブランディング戦略「『寿司』と言えば、富山」のイワガキということで、まずはイワガキのかご養殖事業の応援を、ぜひお願いします。事業化への支援につきまして津田部長の御所見を伺います。

3点目は、水産業の将来を見据えた資源管理、栽培漁業の取組の必要性について伺います。

水揚げ量が減少してきている要因としまして温暖化などが指摘される一方で、漁獲による影響、つまり取り過ぎも大きいと考えられます。現在のように、ほぼ取り放題といった中では、将来、資源が枯渇してしまうのは目に見えているのではないのでしょうか。

定置網は収穫を選ぶことが難しいとのことでしたが、静岡県而定置網会社では、定置網に入った小さいアジやサバなどを育てて高値で売る取組に挑戦していますし、何とかして持続可能な資源管理の方法を取り入れ、将来まで漁業が継続することが必要であると考えます。

ヨーロッパなどでは、厳しい資源管理の下に、少なく取って高く売る漁業を実践し、まさに水産業は成長産業となっています。日本でそれができないということはないと考えます。

水産資源を維持するために、氷見と滑川においては栽培漁業に取り組みられていますが、水揚げがほとんど期待できないクルマエビやマダイやヒラメに比べ、市場価値がそこまで高くないクロダイなどを栽培漁業としていることは、一考の余地があるのではないのでしょうか。

そこで、資源管理の推進と、栽培漁業の現状と今後の見通しについてどのようにお考えなのか新田知事の御所見を伺います。

大項目の3つ目は、新川地域の活性化に向けた諸課題について4点伺います。

1点目は、魚津市と黒部市をつなぐ湾岸道路の整備事業についてであります。

この事業は、魚津市の海岸線の道路、県道魚津生地入善線を真っすぐ延伸し、片貝川に新たな橋を架け黒部市石田地区とつなぐ事業で、区間1,000メートルの事業であります。先日も住民への説明会という形で図面を示していただきながら、現在は新しい橋の詳細設計とともに、今後は個別に用地補償交渉を行っていくというお話を伺いました。

補償対象者は20数件に及ぶとのことであり、手間と時間のかかる手続であることは想像できるわけですが、住民の意向としましては、一刻も早く道路をつけていただきたいわけなんです。

令和2年度から事業がスタートしておりまして、完成予定は15年後、令和17年を目指しますとのことですが、まだ10年以上かかってしまうのかと思わざるを得ません。工期短縮の方策の検討など、どのように取り組んでいかれるのかを市井土木部長にお伺いします。

2点目は、(仮称)新川こども施設の建設についてであります。

先日の鹿熊県議の代表質問や澤崎県議の質問にもあり、コンセプトや建設手法、さらに今後のスケジュールも示していただいたところではありますが、私も同様に、建設に当たっては、利用者の意見を丁寧に拾い上げるとともに、さらに民間の知見を生かしていただきたいと思っております。

楽しい施設になることを切に願うものでありますが、ぜひともお願いしたい点があります。それは、情報の見える化、透明性であります。先般、昨日締切りでしたか、アンケートを実施されているというふうに伺っておりますが、そういった集計結果もぜひ開示していただきたいですし、それをきっかけに、また話し合いながら機運を醸成いただきたいと考えます。

そして、予算に関しましても、現在は外構工事費や地盤補強費用などは後から加算されていくといったことで、どんどん予算費用が膨らんでいくのでは、見ている側からするとワクワクはできなくなってきました。

ぜひとも利用者目線、県民目線に立っていただいて、新川地区にとって誇らしい子供施設となるように努めていただきたいと考えますが、竹内地方創生局長の御所見を伺います。

3点目は、新川地域の観光拠点の一つである魚津水族館の件であります。

魚津水族館は、日本に現存する最も歴史が古い水族館として100年以上の歴史を持ち、昭和56年から3代目水族館として現在の場所に整備され、今日に至っております。

ここ最近では、若手の学芸員や飼育員が、親しみやすい分かりやすい展示や体験に力を入れられ、見せる工夫をしています。

この3代目水族館は、建設から42年が経過し、消耗の著しい部分の故障がちらほらと出てきております。海水くみ取りポンプの故障など大きな故障もあり、維持管理費に頭を悩ませている現状があります。

県内唯一の水族博物館として、県民にとって大切な施設でありま

すが、魚津市のみで管理運営する限界を感じているのが正直なところであります。市と県が連携してこの施設のリニューアルを進めることができないか、竹内地方創生局長の御所見を伺います。

4点目、最後になりますが、鴨川放水路整備に関しましてであります。

魚津市の中心部を流れる二級河川鴨川は、川幅が狭く流れが急であることから、豪雨の際に度々、洪水浸水被害を発生させてきました。そのため、道路の下に函渠を設置し、洪水を分水させ富山湾に放出する整備が、平成16年着工にて進められてきました。

当初は、おおむね20年という事業期間の計画だったそうですが、間もなく20年がたとうとする現在において、工事進捗率は56%にとどまっております。

近年の気候変動等による水災害の激甚化、頻発化が見られる中で、令和3年3月には関係者が協働して流域の水害を軽減させる、流域治水プロジェクトが作成されましたが、このプロジェクトにおいても、鴨川放水路の整備が完了して初めて効果が得られるものとなっておりますように認識します。

鴨川放水路整備事業の一刻も早い完了を強くお願いさせていただきたいのですが、市井土木部長に御所見をお伺いいたしまして、以上、私の質問とさせていただきます。

御清聴どうもありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）寺口智之議員の本会議初の質問にお答えさせていただきます。

まず、教育現場の課題についての御質問です。

いじめは、どの学校でも、どの生徒にも起こり得ることという認識の下で、学校での組織的な早期対応が必要であると考えます。そのために教育委員会では、あらゆる機会を通して、いじめにつながるおそれのあるささいなことでも積極的に認知し、報告を怠らないように各学校に周知していると聞いております。

いじめの重大事態とは、まず、いじめにより児童などの生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、また、いじめにより児童などが相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときでありますけれども、このような事態が発生した場合には、速やかに教育委員会を通じて地方公共団体の長——県立高校の場合は知事である私ですけれども——まで報告する義務が法律上定められています。

重大事態を含めて、いじめの防止のためには、まずは、いじめと断定できないがその可能性のあるものも含めて、積極的な認知と報告が大切であると考えております。

また、早い段階から、スクールカウンセラーなどの専門家が、当該の児童生徒と面談などを通して、チームとして連携して認知し、長期化、深刻化することを防ぐことが大切です。

全ての公立学校にはスクールカウンセラーが配置されているわけですけれども、配置時間を増やすためにも、国に対してスクールカウンセラーなどの配置拡充を要望しております。

教育委員会においては、チームとしての支援体制の充実を図り、いじめの積極的認知と早期の解決に努めていただきたいと思います。

次に、教職員の配置充実についての御質問にお答えします。

優秀な教員の確保を進めるためにも、教員が働きやすい環境の整備を推進することが重要となってきました。本年の5月に本県で開催されたG7富山・金沢教育大臣会合の富山・金沢宣言でも、全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現に向け、少人数学級や教師が担う業務の適正化などを推進し、優秀で意欲のある教師を確保することが、G7の目指す取組の方向性として世界に発信されたところです。

本県では、これまでも教員が児童と向き合う時間を確保するために、教員の業務を支援する外部人材の活用を積極的に進めてまいりました。

例えば、国は、来年度の概算要求でスクール・サポート・スタッフの全校配置相当の予算拡充を盛り込まれましたが、本県では、既に市町村と連携し、希望された全ての公立学校に配置をしています。また、部活動の負担軽減のため、部活動指導員についても、市町村教育委員会の要望に応じ拡充配置をしてきております。その他、スポーツエキスパート、スクールソーシャルワーカー、外国人相談員などなど、様々な外部人材の活用をして配置をしているところです。

議員のお話にありましたが、小中学校のスタディ・メイトは、障害のある児童生徒の学習や学校生活をサポートする職員として、市町村において配置が進められています。県教育委員会では、その配置を支援するため養成講座を実施するという役割を担っておりますが、配置数は平成18年の33名から今年度は501名と大幅に増加していると聞いております。

今後も、県の教育委員会には、市町村教育委員会と連携を図って、外部人材の活用も含めた教員の働き方改革を進め、優秀な教員の確

保に努めてもらいたいと考えております。

私からは最後になりますが、水産資源管理についての御質問にお答えします。

全国の漁獲量は、昭和59年の1,282万トン进行ピークに令和4年には386万トンまで減少し、本県沿岸漁業でも、平成27年の2万7,938トン进行ピークに令和4年には1万9,913トンに減少しております。

このため国は、令和2年から、クロマグロやマイワシなど8つの魚種を対象として漁獲可能量を設定する、英語の頭文字を取ってTACによる資源管理を強化しております。

本県でも、漁業者の協力を得て定置網に入ったクロマグロの放流を徹底したほか、放流技術の開発により、配分された漁獲量を超えないように努めてきているところです。

また、県独自の取組として、本年度、TAC規制魚種ではないシロエビやホタルイカについて、漁獲量の目標水準や操業回数 of 制限などの自主的な取組を定める資源管理協定を漁協単位で締結し、より効果的な資源管理を進めることにしています。

一方、栽培漁業については、今年4月にリニューアルオープンした氷見栽培漁業センターでは、多くの来場者があり、栽培漁業について楽しく学んでいただいているほか、今年度からクロダイ稚魚の生産能力を16万尾から26万尾に拡大したところです。

また、県水産研究所では、キジハタとアカムツの事業化に向けた研究を進めており、特にキジハタについては、本年度に10万尾の試験放流を行い、最適な放流場所や放流時期など放流効果を検証することとしております。議員御指摘の栽培魚種の市場性というものも、今後考慮して取り組んでまいりたいと思います。

引き続き、漁獲量の安定に向け、資源管理や栽培漁業を一層推進し、本県の持続可能な水産業の振興に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、4点御答弁を申し上げます。

まず、不登校の児童生徒のソフト面での支援策についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、スクールソーシャルワーカーを、中核市として独自に配置している富山市以外の全ての中学校区51校区に、また、スクールカウンセラーを県内全ての小中学校250校に配置をしております。さらに、中学校35校にカウンセリング指導員を、小学校には希望する11の市町に子どもと親の相談員を配置するなど、教育相談体制の充実に努めているところでございます。

また、不登校児童生徒支援協議会を設置し、ここにおいては、学校、市町が設置する教育支援センター（適応指導教室）ですとか、フリースクールなど民間施設の代表者に参画をいただき、それぞれの場における支援状況や今後の支援の在り方などについて幅広く意見を聞き情報交換するなど、多様な学びの場のよりよい連携について協議をし、学校外の施設との連携強化に努めているところでございます。

近年、民間施設などに通っている児童生徒が増えていることから、協議会での意見を参考にし、学校外の民間施設などとのネットワークを一層広げ、児童生徒の学びの場を広く確保することが必要だというふうに考えております。

県教育委員会としては、今後も引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めるとともに、チーム学校による早期支援を推進し、教育相談体制の一層の充実を図り、教育支援センターやフリースクールなどの多様な学びの場との連携強化など、総合的な支援の充実に努めてまいります。

次に、学びの場の確保についての御質問にお答えいたします。

不登校など様々な困難を抱える児童生徒への支援については、個々の状況に応じて多様な教育機会を確保する必要があり、学校や教育支援センターのみならず、フリースクールなど民間施設と積極的に連携し、協力、補完することが重要だというふうに考えております。

そこで、先ほども申し上げましたが、不登校児童生徒支援協議会において、多様な学びの場のよりよい連携について協議するなど、学校外の施設との連携強化に努めてきております。

また、県の総合教育センターに配置している広域訪問指導員が、全ての教育支援センターを訪問し、不登校児童生徒への学習支援、キャリア支援、また保護者との相談などを通して、児童生徒一人一人に応じた支援を行っており、今年度は、広域訪問指導員の教育支援センターへの派遣時間を拡充したところでございます。

さらに、スクールカウンセラーのスーパーバイザー3名を新たに配置しまして、フリースクールなどの民間施設や教育支援センターに通う児童生徒の相談を行うなど、多様な学びの場における支援の充実に努めているところでございます。

また、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置につきましては、現在、富山市教育委員会において、ニーズ調査を進めてお

られるというふうに承知しております。引き続き、富山市も含めた市町村教育委員会と、設置に向けた課題や方向性、他県の先進事例などについて共有をしますとともに、必要な支援について検討をしております。

次に、校内教育支援センターやカウンセリング指導員についての御質問にお答えいたします。

不登校の児童生徒の居場所を確保するため、文部科学省では、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、いわゆるC O C O L Oプランを作成し、クラスに入りづらい児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備として、空き教室などを活用した校内教育支援センターの設置を推進しております。

本県では、ほとんどの小中学校で、校内教育支援センターに準ずる場所としまして、空き教室などを活用した相談室を設けております。

また、中学校には、カウンセリングに関する専門的な素養と経験、優れた指導技術を有する教員を、教育相談の専任教員であるカウンセリング指導員として配置をしており、今年度は35校に配置をしているところでございます。

カウンセリング指導員は、相談室などに常駐をしており、教育相談をはじめ、別室に登校している生徒の支援も積極的に行っております。また、配置されていない学校においても、生徒指導の担当教員などが、相談室に登校する児童生徒に対応しております。

学校に行きづらかったり、教室に入りづらかったりする児童生徒への支援のため、中学校におけるカウンセリング指導員の配置拡充や、小学校への指導員の新たな配置のためには、国による教員の加

配措置のさらなる充実が必要不可欠であると考えており、引き続き国に対して、教職員定数の改善や加配措置の充実を働きかけてまいります。

私からは最後になりますが、いじめの認知や報告などについての御質問にお答えいたします。

学校では、日頃から子供の言動や人間関係に目を配るとともに、定期的なアンケートやカウンセラーなどによる教育相談の実施により、いじめの積極的な把握に努めております。1,000人当たりの認知件数は全国平均より低いものの、本県におけるいじめの認知件数は増加をしてきております。

県教育委員会では、いじめ防止対策推進法第23条や文部科学省の通知などにに基づき、市町村教育長会議や市町村教育委員会の担当者会議、校長会、教員対象の研修会など、あらゆる機会を通して、教育委員会事務局や学校の管理職、生徒指導担当者などに、いじめにつながるおそれのあるささいなことでも積極的に認知し、報告が必要であることを伝えてまいりました。

また、問題行動等調査の実施に当たっては、いじめの定義の解釈に疑義が生じることがないように、法令やガイドラインなどにある国の考え方などを詳細かつ丁寧に留意事項を掲げて示し、市町村教育委員会や全ての公立学校に通知をしているところでございます。

こうしたことから、学校から市町村教育委員会に適切に認知報告がされ、県にも同様に報告されているというふうに理解をしております。

ただ、先ほど議員からございましたように、市において、いじめとしての報告はされていたものの、いわゆるいじめの重大事態があ

った場合に市長に対して速やかに報告を行うべきであったものを、それがされていなかったケースがあったという御紹介がありました。この件につきましては、県の教育委員会からも市町村教委に対して注意喚起を行ったところであります。

県教育委員会では、いじめの通報やその事実の有無の確認、結果の報告などが適切に行われるようにするためにも、いじめ対応ハンドブックや実践フローチャート、「S O S の見つけ方・受け止め方」事例集なども活用しまして、引き続き、早期の適切な把握、対応を周知徹底してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2問についてお答えいたします。

まず、水産物の輸出についての御質問です。

本県調査によれば、令和4年度の県産水産物等の輸出実績は、輸出事業者が15者で輸出額は4.2億円となっており、台湾やタイ、ベトナムなど16の国や地域に輸出されております。このうち、中国へは5者が冷凍魚、冷凍シロエビ、昆布、魚醤などを輸出しており、輸出額は約1,000万円となっております。

中国向けの輸出が水産物等の輸出全体に占める割合は2.4%程度にとどまっており、また、水産物を中国へ輸出している県内の事業者からは、現段階では影響を受けていない、あるいは今後の輸出の見通しは不明、あるいは商社から別の国への輸出の話があるなどの声を聞いており、影響は限定的と考えております。

しかし、議員から紹介があったとおり、中国ではございませんが、香港への輸出分が一部停止された事例もあり、現在、国内向けへの切替えを検討中というふうに聞いております。

今回の中国の措置によります影響は少ないものの、このようなカントリーリスクを軽減するためには、この機会に多方面への商流を確保することも有効と考えております。

現在、国やジェトロでは、輸出先の転換に向けて様々な国との商談機会を提供していく方針を示しておりますが、県としても水産物の新たな輸出先につきまして、漁協など関係者と研究を進めるとともに、とやま輸出コミュニティに登録されております事業者を中心に、ジェトロ富山などと連携して、輸出先国の転換の際に必要な規制やマーケットなどの情報の収集提供、それに輸出活動支援など、事業者に寄り添った対応に努めてまいります。

次に、イワガキ養殖についての質問にお答えいたします。

近年、本県の沿岸漁業では、年によって魚種ごとの漁獲量の変動が大きいことから、安定生産が見込める養殖は漁業経営の安定に寄与するものと考えております。

このため、県水産研究所では、富山湾に適した養殖種を検討するための試験研究を進めており、議員御紹介のイワガキ養殖につきましても、令和3年秋から魚津市及び入善町の地先海域において、天然イワガキの稚貝をかごで育成する手法により、予備的な養殖試験を開始し、地元漁協とも連携しながら生育状況の調査を進めております。

試験開始から約22か月が経過した今年8月の調査では、いずれの海域においても、天然イワガキに比べて成長が速いことから、今後

の有望な養殖対象種として期待しております。

また、先月、養殖試験に参画しております漁協等が中心となって発足した、いわがき養殖勉強会には、水産研究所の研究者も参加し、詳細な試験結果の状況や事業化に向けた可能性について意見交換を行ったところでございます。

イワガキ養殖は、一般的に漁獲量が少ない夏期での収穫が可能なため、事業化できれば富山湾の夏を代表する魚介類となる可能性もあると考えております。

今後も、イワガキ養殖に関心のある漁協とも連携し、養殖試験の実施範囲を広げるとともに、漁業関係者からの要望に応じ技術指導を行うなど、漁協等の養殖イワガキの事業化を目指した取組を支援してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、まず湾岸道路についての御質問にお答えします。

県では、湾岸道路のうち、片貝川の最下流の魚津市東町地区から黒部市石田地区の間におきまして、令和2年度から県道魚津生地入善線のバイパスとなる橋梁整備に取り組んでいます。

本事業は、約200メートルの長大橋となることに加え、魚津市側では約20件の住宅等の移転を伴い、また、黒部市側ではパークゴルフ場の移設を伴うものであり、多くの地権者や関係者の御理解を得る必要があることから、工期を15年に設定しておりますところでございます。

このうち、新設橋梁につきましては、これまでにルートや橋梁形式の選定等を行い、今年5月に橋梁詳細設計を完了したところです。また、魚津市側の橋梁アプローチ部分につきましては、令和2年度に地形測量や地質調査を実施し、その後、昨年度までに道路の詳細設計のほか用地測量、物件調査を終えたところでございます。今年度は用地買収や物件補償に着手することとしており、6月には地元地権者を対象とした事業説明会を開催したところです。

議員お尋ねの工期短縮につきましては、現在、対象となる地元地権者と協議中で、今後の国からの予算配分も未定であることから確定的には申し上げられませんが、工事の施工に関しましては、一般的に橋梁アプローチ部分を仕上げた後に行われる橋梁本体工事の工程を、一部同時並行して進めるなどの方策が考えられます。

県といたしましては、本バイパスの整備は、海岸部の道路ネットワークを強化し、新川地域の発展に寄与する重要な事業であると考えております。引き続き必要な予算の確保に努め、地権者の皆様をはじめ関係者の御理解、御協力を得ながら、早期供用が図られるよう事業の推進に努めてまいります。

次に、鴨川放水路についての御質問にお答えします。

魚津市街地を流れる県管理の二級河川鴨川は、平成10年の水害をはじめ、度々浸水被害が発生していることから、道路の地下に全体延長2,160メートルのバイパス水路となる放水路を整備することとし、平成16年度から工事を進めております。

整備手順といたしましては、暫定放流先である魚津港から上流に向けて順次工事を進めており、令和4年度までに約1,200メートルが完成しております。残る上流側約690メートルのうち、今年度は、

現在、県道沓掛魚津線と市道杉野新金屋線との交差点に延長約53メートルの函渠を施工しており、続いて、その上流の市道部に延長約95メートルの函渠工事を発注する予定でございます。

工事の施工には、着工に先立つ下水道や電柱等の移設工事が別途必要で、工事中も道路の交通規制を伴うため、住宅等への乗り入れや迂回ルートの確保、また環境対策など、地域の皆様の御理解を得ながら区間を区切って施工しており、一定程度の進捗で進めざるを得ないと考えております。

こうしたことから、完成した区間を治水に有効活用するため、市の雨水幹線を暫定的に放水路に引き込んで接続し、下流雨水幹線の負荷を減らして魚津市街地の浸水被害の軽減に努めてきたところでございます。これまで2か所で接続し、来年度もさらに1か所で接続する予定です。

県といたしましては、引き続き魚津市はじめ関係者や地域の皆様の御協力を得ながら、国の予算も積極的に確保するなど、早期完成に向けて整備の推進に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは2問お答えさせていただきます。

最初に、新川こども施設に関する御質問にお答えをさせていただきます。

新川こども施設——仮称でございますけれども、こちらにつきましては、基本計画の策定に当たりまして、新川地域の小学生や園児の保護者を対象とした意識調査や、魚津市役所にも御協力いただき

まして市の若手職員による、こどもの遊び場検討プロジェクトチームで検討いただきました検討内容、そして県内の子育て世代への個別ヒアリングの結果など住民、利用者の御意見も踏まえ、コンセプトや整備方針を定めるとともに、その結果を公表するなど、これまでも県民の皆様への情報提供に努めてきたところでございます。

今年度は、これに加えまして、主なユーザー層と想定されます子育て世代がこの施設に求める具体的な機能やサービスを把握し、施設整備や運営に当たって参考とするため、SNSを活用したアンケートを現在実施中でございますが、その結果につきましても公表いたしたいと考えております。

また、この施設の整備手法はPFI-BTO方式を採用いたします。この方式では、事業者を設計、建設、運営の一括性能発注方式で公募し、より優れた提案をした者を選定するという事としておりますことから、運営や施設整備全般の広い範囲について民間の知見が生かされるものと考えております。

現在、事業者公募の際の仕様書に当たる要求水準書案を作成しておりますが、作成に当たっては、より自由度が高く、かつ民間のノウハウやアイデアが発揮しやすい事業条件となるよう配慮しながら進めることとしております。

今後は、例えば基本設計のタイミングで住民参加型の意見交換会を開催するなど、住民の皆様の声のさらなる把握に努めるとともに、民間の知見を生かし——こちら議員から御指摘もありましたけれども、コスト、品質のバランスの取れた建築や、安全で効率的な質の高い運営などが実現できるよう、事業をしっかりと進めてまいります。

次に、魚津水族館に関する御質問にお答えいたします。

魚津水族館は、県内で唯一の水生生物を常設展示する博物館として、富山湾の環境に合わせた展示や世界各地から集めた珍しい面白い魚の展示など、工夫を凝らした内容で県内外の観光客に親しまれている。さきの土曜日に私も拝見いたしましたけれども、連休中ということもあり、多くの観光客の方でにぎわっていらっしゃいました。

最近では、富山に生息するドジョウの企画展、リュウグウノツカイといった希少な深海生物の展示、飼育員によるSNSでの情報発信等の取組も行われております。また、博物館教室といった教育活動や、沿岸生物調査など調査研究も実施され、富山湾の水産業や自然を学べる施設となっているところでございます。

この水族館に対する魚津市民の方々の愛着は大変深く、市が誇る地域資源となっております。また、市立の施設として魚津市が、水族館と併せ、近接するミラージュランドや海の駅蜃気楼、埋没林博物館など、地域が誇る資源を生かして魅力あるまちづくりと観光振興を進めておられることも踏まえ、改修や更新を含めた魚津水族館の在り方につきましては、まずは魚津市において検討いただくべきものと考えております。

県では、これまで、水族館創立100周年を記念したリニューアルや、昨年の魚津市制70周年の事業の一環での水族館を含む市内エクスカッション等への支援を行ってきております。また今年度も、県におきまして、家族連れなど来館者の多い夏休み期間中に富山湾の魅力を紹介するパネル展示を行うなど、水族館と連携した情報発信にも取り組んできているところでございます。

魚津水族館は、富山湾の魅力を発信する拠点として、本県にとっ

て貴重な観光資源であり、魚津市のお考えや要望も伺い、引き続き水族館の魅力向上や情報発信の面で連携協力させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。